

「彩り」

政治経済学部 1 年 井守健太郎

先日、衆議院が解散しました。我々の未来を占う選挙がついに始まったのです。自民党、民主党の 2 大政党をはじめ、維新の会、未来の党など第三局の勢力も注目を集め、様々な論点をめぐり活発な議論が行われています。我々は、自分自身、そして将来生まれてくる子どもたちのために、選択を迫られているのであります。

「国民の生活を豊かにするための経済成長戦略！」

経済成長し、国民の所得を増やしたり高度なサービスを提供したりする。そういった豊かさを追い求める選択は、もちろん大事なことであります。このような豊かさを嫌う人間は、1 人もおりません。しかし、各政党が人々の**守られるべき命**をどれほど直視しているのかは疑問です。将来の「豊かさ」を求め考える前に、国民の命を守り続けていかなければならない国家の使命を、**現実的**な目線から直視すべきです。命があつてこそ初めて、豊かさを実現することが可能となるのです！

しかし今、この命を守る制度が危機的な状況を迎えつつあります。この制度こそ、まさに**社会保障制度**であります。失業保険があるからこそ、失業してしまっても、衣食住が担保され職を探すことができます。生活保護があるからこそ、医療の受けられない困窮者であっても、医療を受けることが出来、命を守ることができます。親が居ない子どもであっても教育を受けることが出来、社会で生きていくための手段を得ることができます。このように社会保障制度は、社会の様々な場面で人々の命を守っているかけがえのない制度なのです！

この社会保障制度の維持を脅かす最大の問題はすなわち、**赤字国債の累積により、財政破綻が起きること**であります。財政が破綻するという状況は、日本の金融資産額である 1500 兆円を累積赤字額が超える状態のことを指します。学習院大学の鈴木亘教授は、財政破綻が起きた場合、社会保障に対するコストカットが行われると予想しています。なぜならば、財政破綻によって、IMF やアメリカを筆頭とする主要貿易相手国からの圧力が加えられるからです。このような事態は絶対に阻止しなければなりません。

それでは以下に赤字国債額に関する現状を述べさせていただきます。

まず、日本政府が積み重ねた借金額は **954 兆円**となっております。更なる少子高齢化の加速において、このままの財政状況が続けると、累積額が日本の金融資産額の **1500 兆円**を超えるのは **15 年から 20 年**だというデータがあります。社会保障制度を維持し続けるためには、これ以上の赤字国債の発行を止めなければなりません。現在国の歳出のうち赤字国債の返還に充てられている金額は **21 兆円**です。一方、政府の歳入における借金額は **38 兆円**です。これ以上の赤字を止めるためには **17 兆円**の差額の財政収支を均衡させなければな

りません。

では、以下に赤字国債額が累積の一途を辿る理由を2点述べさせていただきます。それは、**歳出増、と日本の歳入額水準が他国と比較して低いことの2つ**であります。

まず、歳出増に関しまして、歳出増の主要な原因となっているのはまさに、**社会保障給付費の増大**であります。社会保障給付費とは、1年間に国民に給付される金銭またはサービスの合計額のことです。この金額は現在約100兆円であり、1990年代初頭から2倍近くの金額になっております。また将来推計といたしましても、更なる少子高齢化に伴い2050年には倍の200兆円規模まで膨れ上がると予想されております。現在、社会保障給付費のおよそ3分の1を国が負担しております。したがって、給付費が増えるとともに、**国庫負担での国の歳出は増やさざるを得ません**。一方で、国庫負担が大きくなり歳出を増やさざるを得なければ、財源不足で歳入を赤字国債に頼る現状においては、自然と赤字国債の発行額を増やさざるを得ません。こうして赤字国債は増加の一途を辿ってしまいます。

次に、歳入減に関しまして、日本の税収額は他国と比較しても、その水準が低いといわざるを得ません。なぜならば、明大国際日本学部の発表によると、日本の対GDP比税収額は27%であり、これはOECD加盟国34ヶ国の中で28位の数字であるからです。この背景には、私的で自発的な「日本型福祉国家」が1980年代まで機能していたことが挙げられます。その頃までは、企業や家庭が福祉の一翼を担っていました。例えば、企業では企業福祉や雇用保障がありましたし、家庭では私的に介護をすることが当たり前でした。しかし、1990年代以降、非正規雇用形態の急増、あるいは核家族化の進行によって子が親を介護するケースが減少したことによって、私的・自発的な福祉は難しくなりました。いわば、従来の福祉国家の在り方は、もはや現代に通用しないのであります。

それでは以下に原因として挙げた、歳出増と歳入額水準の低さに対する政策を2つ提示させていただきます。

まず歳出増に関しましては、歳出を減らすために、**公的年金等控除**の廃止を行います。これは高齢者に対する政策です。高齢者は自らの年金収入の一定の割合を所得税として納めなければなりません。公的年金等控除とは、所得税の負担額を減少させるために、年金収入から差し引かれる一定の金額のことです。差し引かれた金額に所得税が課税される仕組みになっております。この控除の廃止により、**10兆円**もの財源を新たに確保することができるのです。公的年金等控除の廃止を掲げる理由2点あります。まず1点目としては、高齢者に対する年金給付が多すぎることが挙げられます。現在、高齢者一世帯あたりの年間消費額は経済産業省の調査によると270万円程度となっております。一方で、勤労者も含めた年間収入は500万円程度となっており、十分生活に余裕があると言えます。しかしながら、社会保障給付費における年金支出の割合は5割を超えており、これは給付の過多と言わざるを得ません。したがって、公的年金等控除の廃止によって、年金受給額から所

得税を今より多く徴収することに正当性があります。2点目、控除を廃止しても高齢者の生活は担保されるからです。現在、一人あたり120万円、夫婦世帯で204万円の収入以下の人々には所得税が課税されない仕組みとなっているので、低収入の高齢者の生活、生命を脅かすことはありません。

次に、歳入額水準の低さに関しましては、歳入を増やすために、給与所得控除額を一律で**65万円**に設定します。では、給与取得控除とは何かの説明をさせていただきます。現在、自営業者は商品の仕入れにかかった費用やお店の整備をするための費用を必要経費として申請し、これに対して税金が課されない仕組みとなっております。給与所得控除とは、これと同様に、会社員が自らの生産活動のために使った必要経費を給与収入から差し引くために作られた仕組みです。この必要経費とは、例えばスーツや靴やカバンなどが当てはまります。給与収入から給与所得控除が差し引かれた金額が、所得税の課税対象となっているのです。給与所得控除を一律で65万円に設定することにより、**8兆円**もの歳入増加が見込めます。現行制度では、収入が多いほど必要経費である給与所得控除が大きくなっており、つまり、高所得者が仮に安いスーツや靴を購入し、必要経費とした場合、給与所得控除額とに差額が生じます。しかしながら、**スーツや靴は本来、収入の大小に拘わらず使う金額の変わらない必要経費であるため、一律で必要経費を概算するべきであるのです。**これにより、所得に拘わらず公平に給与所得控除が適用されることになります。

以上2つの、高齢者を対象とした公的年金等控除の廃止、会社員を対象とした給与所得控除の改定により、17兆円の財政収支の均衡が達成されます。

失業、病気、事故、怪我、天災。我々は常に生命の危機というリスクを社会に対して負っています。明日、交通事故で大けがにあうかもしれない、大震災に巻き込まれるかもしれない、このような可能性は何人も否定できない生命の危機であります。しかし、我々は常に他人と共に生きています。名前も知らない誰かの作業さえも巡り巡って僕たちの生活を支えてくれています。これこそまさに、今の日本社会を、日本人全員が目に見えずとも支え合い、生命の危機というリスクを共有している現状なのであります。今こそ、今こそ、目前に迫る命の危機に立ち向かっていこうではありませんか！ご清聴ありがとうございました。